

給食会便り

令和2年度第8号
(公財)熊本市学校給食会
R2.12.28 文責：本郷

物資検討委員会

物資検討委員会は、本会の物資取扱い規程に「給食用物資を適正に購入するため、理事会の諮問機関として設置する」と規定され、物資納入の取扱い等について審議します。検討委員は、学識経験者（2）保護者代表（2）校長代表（2）共同調理場代表（1）栄養教諭・学校栄養職員代表（2）市保健所（1）の10人で構成されており、オブザーバーとして市教育委員会にも参加いただいています。

この会で、昨年度から学期物資購入委員会を視察するなど物資購入委員会の在り方について検討を重ね、学期物資の査定を毎学期の年3回から上半期・下半期の年2回にする案をとりまとめました。

その案を11月の理事会で決議、12月の評議員会で承認していただき、令和3年度から実施することになりました。この改善により、査定員や業者の負担が軽減されるとともに、食品ロスを減らすことができます。



県教育政策課立入検査

本会は公益財団法人として、毎年、熊本県に計画書及び実績報告書等を提出し、運営状況を報告しています。そして、3年毎に県から立入検査を受けます。立入検査の目的は、公益財団法人として守るべき事項に関する事業運営の実態を、県が直接確認することです。

本会には12月23日に来会され、事業内容の公益性、経理の適正な管理、コロナウイルスへの影響や対応について説明を求められました。また、今後見直した方がよい規程等について指導していただきました。

